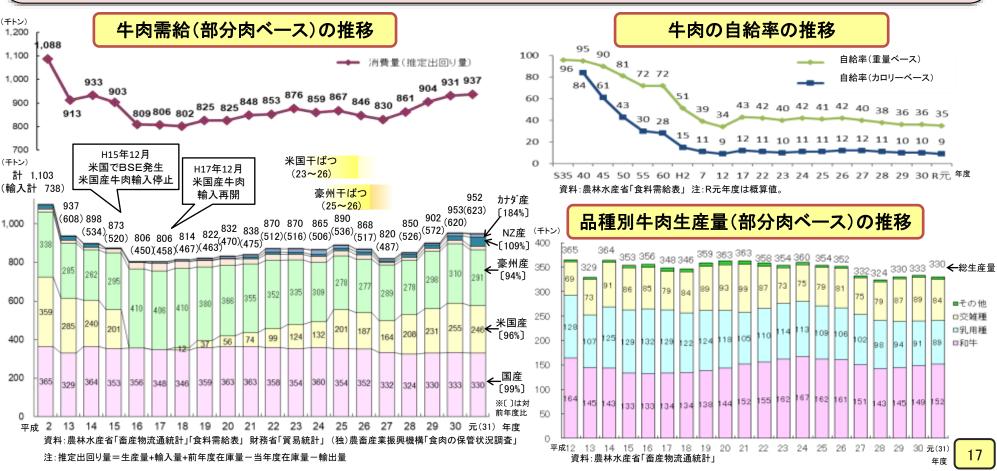
## 【牛肉関係】

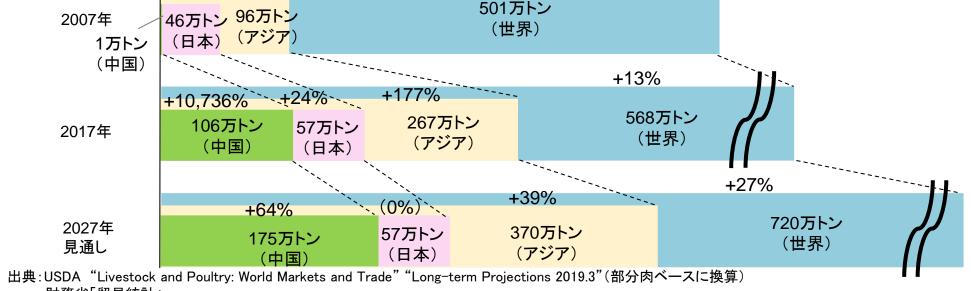
## 牛肉の需給動向

- ・ 牛肉の消費量は、近年の好景気等を背景に外食を中心に拡大しており、平成30年度の消費量は93万トンと米国でのBSE発生前 (平成14年度)の水準まで回復。
- ・ 国内生産量は、近年、減少傾向で推移していたが、畜産クラスター事業の取組等により、平成29年度からは2年連続で増加し、平成30年度は33.3万トン。一方、令和元年度は、和牛は増加したものの、性判別精液や和牛受精卵の利用推進により、交雑種及び乳用種の生産頭数が減少し、全体では33.0万トンと対前年度比1.0%減少。
- ・ 牛肉の自給率は、重量ベースが35%、カロリーベースが9%。



### 世界とアジア地域の牛肉の輸入状況

- ・ 2007年の世界の牛肉輸入量は501万トン、うちアジア地域が96万トン、日本が46万トン。
- ・ この10年間で、中国の牛肉輸入量は106倍、アジアは2.8倍に急増し、2017年では我が国と中国で世界の輸入の3割を占める状況。
- ・ 2027年の世界の牛肉輸入量は720万トン(2017年と比べて+27%)、うち中国が175万トンとの見通し。
- このように、世界的に牛肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに牛肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。



財務省「貿易統計」 ※ 本資料中の「アジア」は、2007年は日本、韓国、台湾、香港、マレーシア、フィリピンの計。2017年と2027年は、日本、韓国、台湾、中国、香港、フィリピン、

インドネシア、マレーシア、その他アジアの計。 (USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)

「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

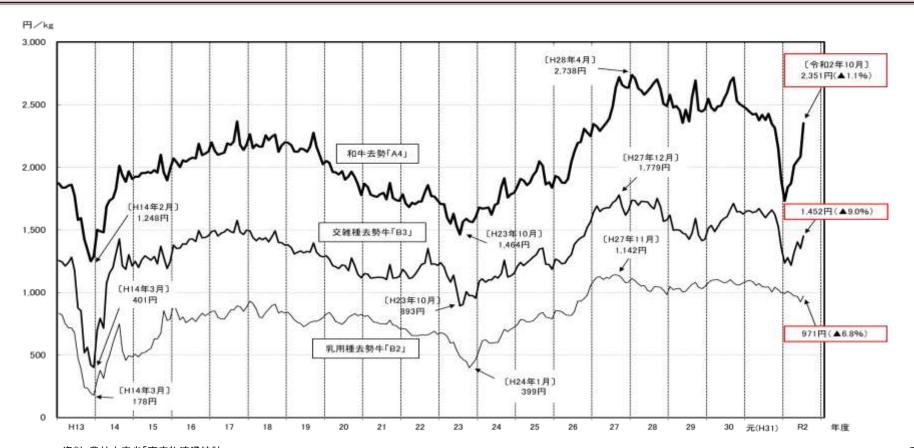
(輸入)

「世界」は、USDA資料中の中国、自港の前。 「世界」は、USDA資料中の主要牛肉輸入国の輸入量の合計。

「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2027年見通しは、2017年度の輸入実績を据え置いたもの。

## 牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

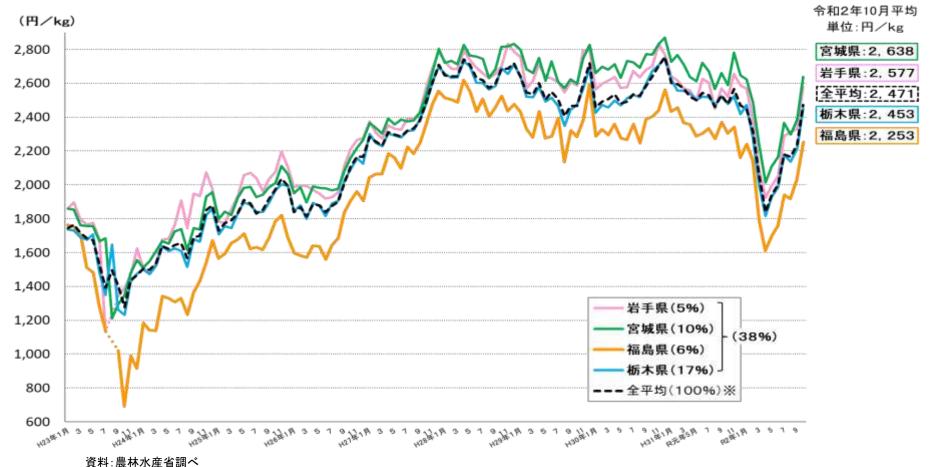
- ・ 令和元年度(4-2月)は、和牛の価格は、生産量の増加等を背景に軟調に推移していたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症の 影響によるインバウンド需要や外食需要の減退により大幅に低下。交雑種の価格も、令和元年度に入って生産量の減少を背景に堅 調に推移していたが、2月以降は和牛価格の下落に伴い低下。
- 5月に入り、経済活動の再開に伴い上昇してきており、10月には、昨年とほぼ同じ水準まで回復。



資料:農林水産省「畜産物流通統計」 注:()内は対前年同月比

## 最近の東京市場における牛枝肉卸売価格(和牛去勢全規格平均)の推移

- 平成23年度の牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から、出荷制限 4県を中心に価格が低下したが、平成23年度後半からは回復傾向で推移し、平成25年度以降は震災以前の価格を上回って推移。
- ただし、福島県産については、なお全国平均よりも低い水準。

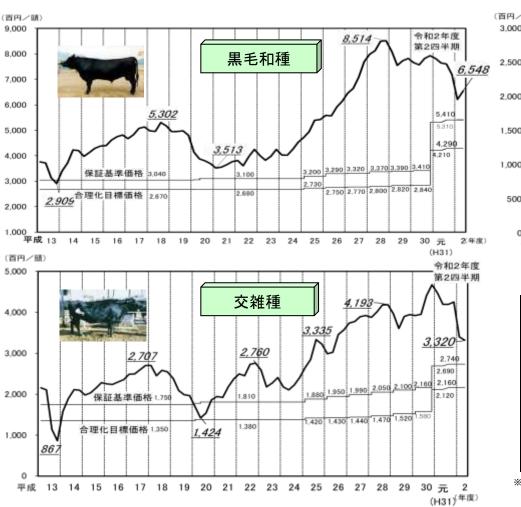


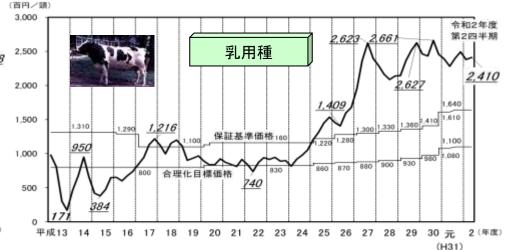
価格は生体及び搬入(瑕疵除く)。

※( )内は東京市場全体の和牛去勢全規格の取引頭数に占める各県産の頭数割合(R2年9月)

### 肉用子牛価格の推移

・ 肉用子牛価格は、平成24年度以降、繁殖雌牛の減少による子牛の分娩頭数減少及び枝肉価格の上昇により上昇していたが、令和 2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響による枝肉価格の低下に伴い低下。





#### 平成30~令和2年度補填金単価(単位:円/頭)

		•														
品	品 種		区		分	H30年度 第1 四半期	H30年度 第2 四半期	H30年度 第3 四半期	H30年度 第4 四半期	R元年度 第1 四半期	R元年度 第2 四半期	R元年度 第3 四半期	R元年度 第4 四半期	R2年度 第1 四半期	R2年度 第2 四半期	
黒毛	e <del>I</del> n	計	補	給	舟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<del></del> 1	5 YL	1 作里	支持	爰交尓	t金	0	0	0	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
褐毛	e <del>I</del> n		補	給	睁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
TE T		1 作里	支技	爱交付	t金	0	0	0	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
その	り他	9	補	給	舟	0	16,000	0	0	33,200	56,600	25,900	75,190	-	-	
肉草	9 用	<b>用種</b>	支技	爱交付	t金	0	58,500	0	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	
乳	用	種	補	給	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交	雑	種	補	給	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

<sup>※「</sup>補給金」は肉用子牛生産者補給金単価 「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価(平成30年12月30日より肉用子牛生産者補給金制度 に一本化)

## 肉用牛飼養戸数・頭数の推移

- 飼養戸数は、小規模層を中心に前年に比べ減少傾向で推移。
- ・ 飼養頭数は、平成29年から2年連続で増加し、平成31年から令和2年にかけても増加(+28千頭)。
- 一戸当たり飼養頭数は前年に比べ増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- ・ 繁殖雌牛の飼養頭数は、平成22年をピークに減少していたが、平成28年から前年に比べ、増加傾向で推移。

区分/	年	平成24	25	26	27	28	29	30	31	31参考値 ※注3	令和2 ※注4
	戸 数(千戸)	65.2	61.3	57.5	54.4	51.9	50.1	48.3	46.3	45.6	43.9
	(対前年増減率)(%)	(▲6.3)	(▲6.0)	(▲6.2)	(▲5.4)	(▲4.6)	(▲3.5)	(▲3.6)	(▲4.1)	_	(▲3.7)
肉用牛	頭数(千頭)	2,723 ( <b>1</b> .4)	2,642 (▲3.0)	2,567 ( <b>▲</b> 2.8)	2,489 (▲3.0)	2,479 (▲0.4)	2,499 (0.8)	2,514 (0.6)	2,503 ( <b>▲</b> 0.4)	1	2,555 (1.1)
	1戸当たり(頭)	41.8	43.1	44.6	45.8	47.8	49.9	52.0	54.1	55.4	58.2
うち	戸 数(千戸)	56.1	53.0	50.0	47.2	44.3	43.0	41.8	40.2	40.1	38.6
繁殖雌牛	頭 数(千頭)	642	618	595	580	589	597	610	626	605	622
	1戸当たり(頭)	11.4	11.7	11.9	12.3	13.3	13.9	14.6	15.6	15.1	16.1
うち	戸 数(千戸)	14.3	13.5	13.1	11.6	11.7	11.3	10.8	10.2	10.1	10.0
肥育牛	頭 数(千頭)	1,702	1,663	1,623	1,568	1,557	1,557	1,550	1,522	1,542	1,548
	1戸当たり(頭)	119.0	123.2	123.9	135.2	133.1	137.8	143.5	149.2	152.7	155.1

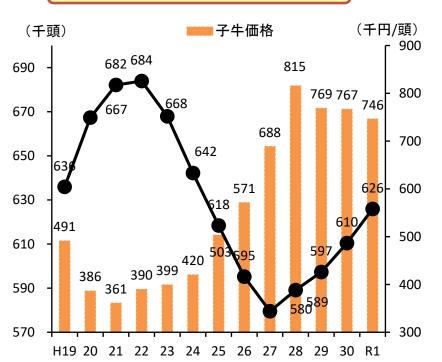
資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

- 注1:繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。
  - 2:肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。
  - 3:令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。
  - 4: 令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

## 肉用牛繁殖雌牛の動向

- ・ 肉用牛繁殖雌牛の頭数は、平成22年の68万4千頭をピークに27年には58万頭まで減少(▲約10万頭)したが、各般の生産 基盤強化対策の実施により、平成28年から増加に転じ、平成31年は62万6千頭。
- ・ 肉専用種雌のうち繁殖に仕向けられる頭数割合は、平成25年度を底に増加傾向で推移しており、最近では約40%で推移。

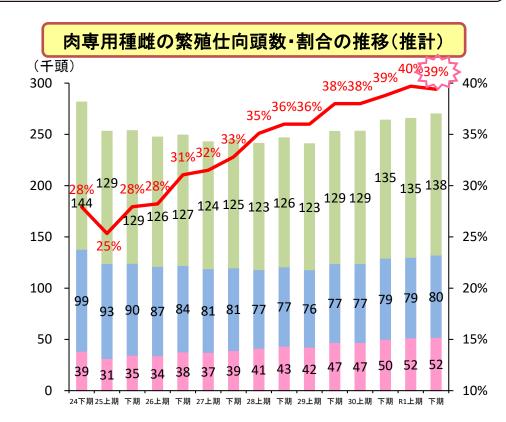
## 繁殖雌牛頭数及び子牛価格の推移



注:繁殖雌牛頭数は、各年2月1日時点の数値。

子牛価格は、黒毛和種(雄、雌)の年度平均価格。

資料:農林水産省「畜産統計」、農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」



注1:肥育仕向頭数は、牛マルキンで17月齢時点で肥育牛に登録された頭

肥育什向雌

2:繁殖仕向雌頭数は、雄: 雌の出生割合が51:49として肥育仕向頭数から同時期の雌頭数を推計し、 これから肥育仕向雌頭数を引いたもの

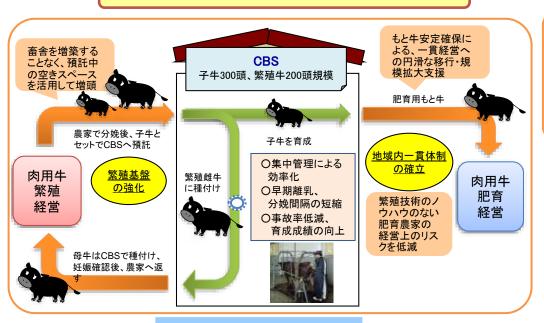
3:雌繁殖仕向割合は、繁殖仕向雌頭数を肥育仕向雌頭数と繁殖仕向雌頭数の合計で除したもの

|肥育仕向雄 --- 雌牛の繁殖仕向割合

#### 肉用牛生産基盤の強化に向けた取組

- ・ 畜産クラスター事業により、子牛の育成部門を外部化して増頭を可能とするためのCBS(キャトルブリーディングステーション)やCS(キャトルステーション)の整備等を支援。
- ・ 優良な繁殖雌牛の増頭や乳用牛への和牛受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等の取組を支援。

#### CBSを活用した生産基盤強化の事例



#### 取組の効果

- 労働負担が軽減され、増築することなく繁殖牛の増頭が可能
- 〇 集中管理による地域分娩回転率の向上
- 〇 地域内一貫体制の確立
- 〇 繁殖障害牛の有効活用

#### 優良な繁殖雌牛の導入支援

- 中核的担い手(10頭以上)の育成繁殖雌牛を増頭する場合、増頭実績に応じて奨励金を交付〔奨励金〕8万円/頭、(能力の高い牛)10万円/頭
- 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入 農協等が繁殖雌牛を農家に貸付を行う取組に奨励金を交付 [奨励金]6万円/頭、(希少系統)9万円/頭

#### 和牛受精卵を活用した和子牛の生産



#### 和子牛の増産を進めるため

- ① 和牛受精卵等の生産拠点における機器整備
- ② 受精卵移植技術を高位平準化するための実技研修 会等の開催

## ICTやロボット技術の活用等による繁殖経営の生産性の向上、省力化の推進

- 肉用牛生産基盤の強化を図る上で、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- ・このため、ICT等の新技術を活用した発情発見装置や分娩監視装置、哺乳ロボット等の機械装置の導入を支援し、繁殖経営における生産性の向上と省力化を推進。







機械装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	毎日一定時間の発情監視が必要(夜間の発情見落とし等の懸念)	分娩が近い牛について、事故がないように24 時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための 労力と時間が必要
導入後	発情が自動的にスマホ等に通知されるため、 監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果 Ex:導入後、分娩間隔349日まで短縮(全国 平均405日)	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex;導入後、分娩事故率が大幅に減少 (2.2%→0.3%)	子牛が欲しい時に自動的に哺乳されるため、 省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex:導入後、子牛の哺乳に係る労働時 間が80%低減。

### 肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)
- ・ 従来、肉用牛繁殖経営支援事業との2段階の仕組みにより支援していたが、TPP等関連政策大綱に基づき、肉用子牛生産者補給 金制度に一本化し、TPP11発効の平成30年12月30日から適用

### 肉用子牛生産者補給金制度

- ・ 肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が保証基準価格を下回った場合に、その差額の10/10を国から生産者補給金として交付
- ・ さらに平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合 には、その差額の9/10を生産者積立金から生産者補給金 として交付

保証基準価格及び合理化目標価格(令和2年度)<sub>(単位:千円/頭)</sub>

				(.	单位.十门/ 與/
	黒毛和種	褐毛和種	その他 肉専用種	乳用種	交 雑 種
保 証 基準価格	541	498	320	164	274
合理化 目標価格	429	395	253	110	216

#### [生産者積立金]

- 負担割合 国:1/2、県:1/4、生産者:1/4
- ・ 1頭当たりの生産者積立金(うち生産者負担金)

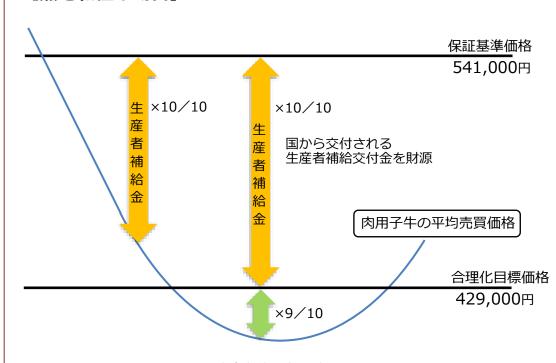
黒 毛 和 種: 1,600円/頭( 400円/頭)

褐 毛 和 種: 6,000円/頭(1,500円/頭)

その他肉専用種:18,800円/頭(4,700円/頭) 乳 用 種:6,800円/頭(1,700円/頭)

交 雑 種: 3,200円/頭(1,700円/頭) 交 雑 種: 3,200円/頭(800円/頭)

#### 【黒毛和種の場合】



生産者積立金を財源 (国:1/2、県:1/4、生産者:1/4 で積立)

≪2年度所要額∶662億円≫

### 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割 を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格は、全国10ブロック(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄)で算出し、標準的生産費は都道府県の 区域毎に算出。

#### 《制度の内容》

※ 県ごとのデータを使用

ブロックごとのデータを使用

①負担割合 国 : 生産者 = 3 : 1

(交付金のうち、1/4に相当する額は生産者 負担金による積立金から支出)

((4)=(3) x 0.9)

納付猶予牛(※※

牛産者負扣金

②補塡割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割 ③対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)

石川県

1.247.094

大分県 京崎県 鹿児島県

1 245 449

※)129.279 (※)126.396 (※)115.125 (※)100.221 (※)125.603 (※)126.461

☆ 福井県 ☆ 岐阜県

1.278.444 1.256.949

1.246.720 1.260.780

8**%135**951

1.358.387 1.304.366 愛知県

47,417 197,546 137,97

35.000

沖縄県

三重県

1.045.802

1.243.348 1.183.77

※)133,344 (※) 93,134

岩手県

(日本短角種

(\*\*) 5.85

4)対象者 肥育牛生産者

《2年度所要額》 977億円

### 交付金交付状況(令和2年9月)

1. ※印は、生産者積立金が不足している県。交付金が交付される場合、国費分(4分の3)の支払となるため、国費分の額を記載。

(%) 82.218 (%) 75.302 (%) 95.891 (%) 92.701 (%)124.348 (%)122.490 (%)113.395

- 2. ※※印は、生産者負担金の納付を猶予された牛に対する単価で、国費分(4分の3)の支払となる。
- 3. ☆印の県は、標準的販売価格が全国平均に対し偏差値70(平均+2σ)以上となるため、単独で算定。

家族 労働費 差額 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 茨城県 持玉県 千葉県 東京都 山梨県 長野県 静岡県 新潟県 富山県 交付金 物財費 標準的販売価格(1 1.083.161 1.077.574 1.116.320 等(もと 標準的生産費② 1 243 367 1.233.368 1.255.683 1.213.186 1.267.872 1.254.040 1.255.901 1.254.021 1.256.385 1.249.911 1.256.288 1.270.914 1.257.667 1.166.953 1.216.581 1.246.943 畜費を 差額③ 除く) ▲ 199.563 ▲ 160.206 ▲ 150.207 ▲ 172.522 ▲ 134.528 ▲ 130.025 ▲ 184.711 ▲ 176.466 ▲ 178.327 ▲ 176.447 ▲ 178.811 ▲ 172.337 ▲ 158.893 ▲ 178.714 ▲ 193.340 ▲ 180.093 ▲ 89,379 ▲ 100,261 ▲ 130,623 ▲ 130,774 (3)=(1)-(2) 交付金(4) 162.084 標準的販売価格 ((4)=(3) x 0.9) \*3)134,705 (\*\*x)108,139 (\*\*x)101,390 (\*\*x)116,452 (\*\*x) 90,806 (\*\*x) 87,767 (\*\*x)124,680 (\*\*x)119,115 (\*\*x)120,371 (\*\*x)119,102 (\*\*x)120,697 (\*\*x)116,327 (\*\*x)107,253 (\*\*x)120,632 (\*\*x)130,50 ※) 60.331 (※) 67.676 納付猶予牛(※※) **消費税抜き**] XX121.56 **消費税抜き**〕 ((4) x 3/4) もと畜費 生産者負担金 72.000 70,000 69.000 61.000 65.000 73.000 56.000 65.000 43,000 50.000 肉専用種 帼 四国 九州 大阪府 兵庫県 和歌山県 岡山県 広島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 標準的販売価格(1) 1,159,295 1.079.841 1.059.371 1.073.707 標準的生産費② 1.257.926 1.255.173 1.075.385 1.250.896 1.246.625 1.229.927 1.207.846 差額③ ▲ 88.184 ▲ 69.379 ▲ 166.241 ▲ 121.805 ▲ 111.559 ▲ 142.060 ▲ 137.335 ▲ 184.219 ▲ 181.466 ▲ 167.993 (3)=(1)-(2) 交付金(4)

※) 64.562 (※) 74.300 (※) 51.642 (※) 208.832 (※) 59.524 (※) 46.831

乳用種 交雑種

641.221

823.326

**▲** 182.105

20.000

東京都

163.895

(円/頭)

447,289

490.852

**▲** 43,56

39.20

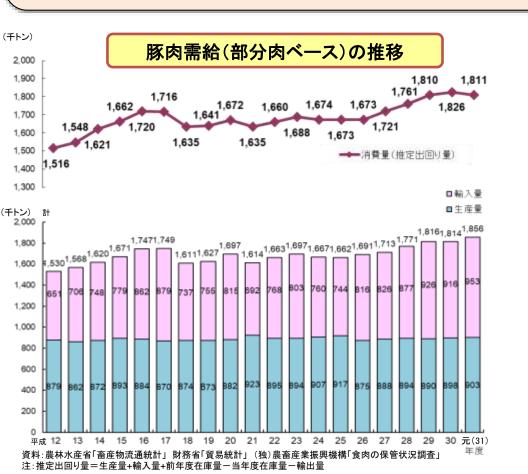
\*\* 29,40

27

# 【豚肉関係】

## 豚肉の需給動向

- ・ 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。 平成18年度には、この代替需要が落ち着き、その後は160万トン台後半を中心に概ね横ばいで推移していたが、最近は豚肉需要の 一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、平成29年度は180万トンを超え過去最高水準となった。
- 国内生産量は90万トン前後で推移。
- 豚肉の自給率は、重量ベースが49%、カロリーベースが6%。



#### 豚肉の自給率の推移 96 100 98 一自給率(重量ベース) 86 87 86 白給率(カロリーベース) 80 50 53 52 53 54 51 51 50 60 40 20 資料:農林水産省「食料需給表」注:R元年度は概算値 国別輸入量(部分肉ベース)令和元年度 その他 6千トン チリ (0.7%)26千トン その他EU (3%)104千トン アメリカ 251千トン (265)計 104千トン (11%) EU計 953千トン デンマーク 329千トン 102干トン

カナダ

236千トン

(25%)

28

(115)

資料:財務省「貿易統計」

スペイン

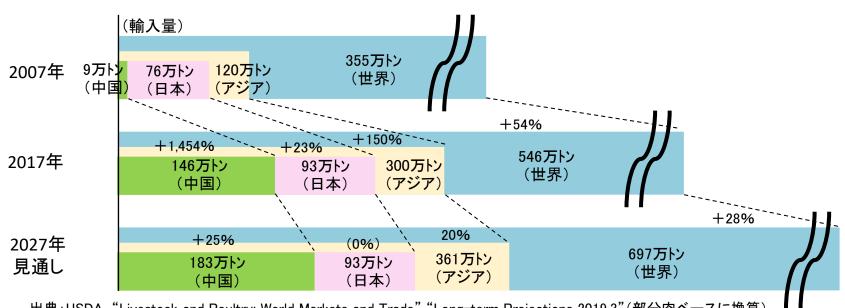
123千十2

(13%)

(35%)

#### 世界とアジア地域の豚肉の輸入状況

- 2007年の世界の豚肉輸入量は355万トン、うちアジア地域が120万トン、日本が76万トン。
- ・ この10年間で、中国の豚肉輸入量は16倍、アジアは2.5倍に急増し、2017年では我が国と中国で世界の輸入の4割を占める状況。
- 2027年の世界の豚肉輸入量は697万トン(2017年と比べて+28%)、うち中国が183万トンとの見通し。
- ・ このように、世界的に豚肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに豚肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。



出典:USDA "Livestock and Poultry: World Markets and Trade" "Long-term Projections 2019.3"(部分肉ベースに換算) 財務省「貿易統計」

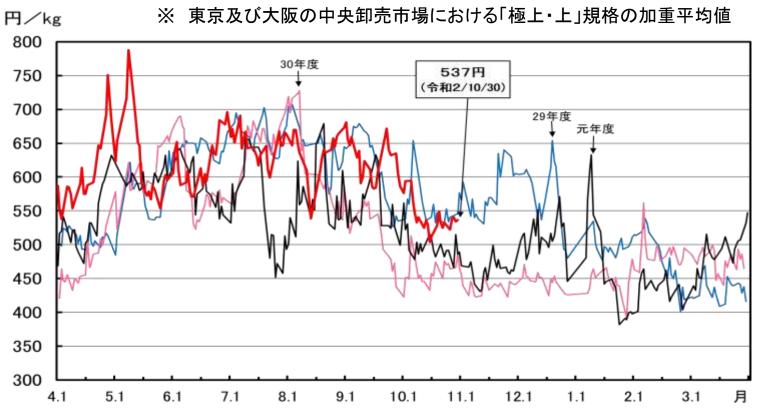
※ 本資料中の「アジア」は、2007年は日本、香港、韓国、フィリピンの計。2017年は、日本、中国、韓国、香港、フィリピンの計。 2027年は、日本、中国、香港、韓国の計。(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算) 「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。

「世界」は、USDA資料中の主要豚肉輸入国の輸入量の合計。

「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2027年見通しは、2017年の輸入実績を据え置いたもの。

### 豚枝肉卸売価格の推移

- ・ 令和2年1月以降は、記録的な暖冬の影響で供給量が増加するとともに、鍋需要等が不振であったため、卸売価格は過去3年間と 比べ低い水準で推移していたが、3月に入り、新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり需要」が旺盛となり、上昇に転じた。
- ・ 9月以降も、量販店での豚肉販売は好調であること等から、価格は堅調に推移。



年度平均価格

H28年度 :528円/kg H29年度 :564円/kg H30年度 :517円/kg

R元(31)年度:523円/kg

月別平均価格

最高值

H29年 7月:662円

最低値

H30年 3月:434円

資料:農林水産省統計部「畜産物市況速報」

注1:東京大阪食肉市場の生体搬入物の頭数加重平均価格(上規格以上)である。

注2:土・日曜日、祝日の価格を除く。

## 豚飼養戸数・頭数の推移

- 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向。
- 飼養頭数は、平成23年以降減少傾向で推移。
- 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区分/年	平成21	23	24	25	26	28	29	30	31
飼養戸数(千戸)	6.9	6.0	5.8	5.6	5.3	4.8	4.7	4.5	4.3
(対前年増減率)(%)	(▲4.7)	(▲12.8)	(▲2.8)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)
うち肥育豚2千頭以上層(千戸)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
戸数シェア(%)	(16.7)	(18.4)	(19.1)	(20.6)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)
飼養頭数(千頭)	9,899	9,768	9,735	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156
_(対前年増減率)(%)	(1.6)	(▲1.3)	(▲0.3)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)
うち子取用雌豚(千頭)	937	902	900	900	885	845	839	824	853
(対前年増減率)(%)	(2.9)	(▲3.7)	(▲0.2)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.5)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,219	6,492	6,394	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664
頭数シェア(%)	(65.4)	(68.6)	(68.0)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)
一戸当たり平均									
飼養頭数(頭)	1,436.7	1,625.3	1,667.0	1,738.8	1,809.7	1,928.2	2,001.3	2,055.7	2,119.4
一戸当たり平均									
子取用雌豚頭数(頭)	158.0	176.5	183.7	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注: 平成22年、平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。 また、平成23年及び平成28年の()内の数値は、それぞれ平成21年及び平成26年との比較である。

#### 豚の生産能力向上への取組

- 我が国では、(独)家畜改良センター、都道府県、民間種豚生産者が国内外から育種素材を導入し、それぞれの目的・ニーズに応じた改良を実施し、多様な特性を持つ種豚を作成。
- 国産のデュロック種は、肉質面で一定の評価を得ており、産肉能力(増体性など)は、着実に向上。
- 一方、繁殖能力(年間離乳頭数など)は、改良の規模が小さいこと等から、デンマークやオランダなどの改良先進国に比べて劣る状況。
- このため、(独)家畜改良センター、都道府県及び民間種豚生産者からなる「国産純粋種豚改良協議会」を設立(平成28年3月)し、遺伝的能力 評価や優良な種豚の利活用を進めるとともに、改良に用いる豚の頭数規模を拡大し、我が国の種豚改良を加速化。

#### 産肉能力(一日平均増体量)の改良

品 種	H19年度(g)	H29年度(g)	增体比(%)
デュロック種 (雄系)	651	689	106

注:遺伝的能力評価事業で収集したデータによる(生時を0kgとして算出した105kgまでの間の値)

#### 家畜改良センターが造成したデュロック種「ユメサクラエース」





家畜改良センターは、 筋肉内脂肪が多く (ロースで6%以上)、 増体性の良いデュロッ ク種を造成。

## 

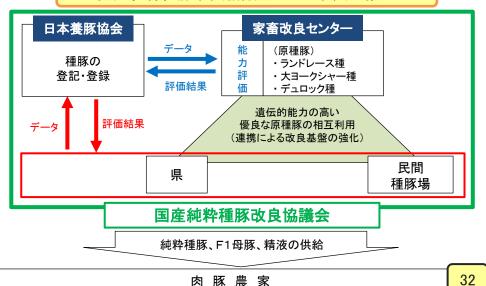
#### 繁殖能力の国際比較

	_			
繁 殖 能 力	日本	米 国	オランダ	デンマーク
年間分娩回数(回) (a)	2.25	2.44	2.35	2.26
1回当たり育成頭数(頭) (b)	10.1	11.0	13.0	14.9
年間離乳頭数(頭)(a)×(b)	22.7	26.8	30.6	33.6

出典:諸外国のデータについては、「2018 Pig Cost of Production in Selected Countries」

日本については、畜産振興課調べ

#### 国産純粋種豚改良協議会による改良の推進



## 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額 の9割を交付金として交付。
- 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

《制度の内容》

① 負担割合 国 : 生産者 = 3 : 1

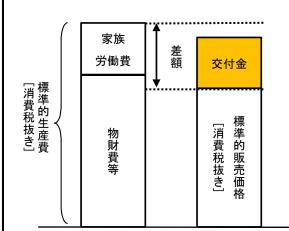
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の 積立てによる積立金から支出)

② 補塡割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割

③ 対 象 者 肉豚生産者

《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和2年度所要額》 168億円



標準的販売価格が標準 的生産費を下回った場 合に差額の9割を交付 金として交付

### 平成22~令和2年度交付金単価(単位: 円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業 による補填金の実績

	年度	ম	7成22年原	隻	平成2	.3年度		平成:	24年度		平成25~	令和2年度	
	四半期	第1	第2~3	第4	第1~3	第4	第1	第2	第3	第4	令和元年度	第1·2 (確定)	
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし	